

広報特別委員会記録

令和6年9月19日

【開催日】 令和6年9月19日（木）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後1時30分～午後2時

【出席委員】

委員長	恒 松 恵 子	副委員長	古 豊 和 恵
委員	岡 山 明	委員	福 田 勝 政
委員	松 尾 数 則	委員	矢 田 松 夫

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】 なし

【事務局出席者】

局長	石 田 隆	議事係書記	末 岡 直 樹
----	-------	-------	---------

【審査内容】

- 1 令和6年4月25, 26日開催の意見交換会で聴取したモニターからの意見について
- 2 その他

午後1時30分 開会

恒松恵子委員長 それでは、皆様お疲れさまでございます。ただいまより、広報特別委員会を開会いたします。付議事項につきましては、資料のとおりです。それでは、まず付議事項1、令和6年4月25、26日開催の意見交換会で聴取したモニターからの意見についてでございます。資料1をお開きください。上から①、②、③と順番がありますので、①から協議していきたいと思っております。まず①、「YouTubeを使いたいという気持ちはあるけど、YouTubeの使い方が分からないという方もいると思う。YouTubeとはこうやって使いますよ、アプリとはこういうものですよ、という講座や動画を作ってはどうか。」というモニターからの意見でございます。皆様いかがでしょうか。

古豊和恵副委員長 携帯を普及させるために、アプリ——山陽小野田市が高齢者向けに、以前、講習会を開いたことがあるんですけども、やはり今 Y o u T u b e は、広く皆さんが利用されていると思うんですけども、あのときのように市が率先して、Y o u T u b e の講座とか動画を作っていたかどうかは難しいんでしょうか。

恒松恵子委員長 市につくっていただく。市もいろいろデジタルデバインド講座をされた時期もございました。それを使ってはどうかという御意見でございます。ほかには皆様ございますか。

岡山明委員 この設問は議会側としてそういう勉強会をするのか、それとも市で進めるのか、その捉え方ですよね。この意見に対してどちらで対応をするか、ちょっと私は理解が苦しいんですけど、その辺はどう捉えたらいいですか。

恒松恵子委員長 岡山委員のおっしゃるとおり、これは議会モニターからの意見ですので議会側ということで受け止めて——先ほどの古豊副委員長の意見等になろうかと思えます。そもそもこの議会として講座や動画をつくるということについて皆様改めてお考えがございましたらお聞かせください。

矢田松夫委員 モニターから二つの要望があるわけですね。一つは、講座を開設してほしいと。二つ目は動画をつくってほしいと。講座についてはできるかどうか。広報特別委員会として使い方についての動画はできるね。ただ、講座をどうするか。講座は、さっき古豊副委員長が言ったように、市のものを兼用できるんじゃないかということで、それをまずどういうふうにするのかを決めて、全くできんじゃ「できない」で終わりなんやけど、後残っているのは動画をどういうふうにつくるのかということだと思います。

恒松恵子委員長 矢田委員から議会広報として動画をつくってはどうかという御意見もございました。動画を作成することについて皆様御意見はございますか。

矢田松夫委員 ただ、これは個人の問題じゃないかと思うんですよね。アプリを設定するのが、皆さん方もそれぞれスマホの中にいろんなアプリがあるけど、そしてこれはつくって何をするかやね。（「そうですね」と呼ぶ者あり）ただ、いま市の公式LINEがあるよね。あとは観光協会もある。いろいろあるんだけど、何をしたいかちょっとよく分からんよね。結局、アプリとはこういうものですよというアプリの宣伝、アプリの使い方を教えてくれと。アプリで何をするのかちょっとよく分からんよね。結局最終的にはアプリを入れる、入れないっていうのは個人の問題になってくるんじゃないかと思うんですけど、どうだろうか。

恒松恵子委員長 矢田委員から個人の問題ではないかとか、御意見が広すぎてというような趣旨だったと思うんですけど、それについて皆様。

松尾数則委員 これは、例えばYouTubeのソフトがないと見られないんかいね。

恒松恵子委員長 原則パソコンがあれば見られると思います。

松尾数則委員 だからそういった必要性もあんまりないような気がしなくもないんですけど。

恒松恵子委員長 ほかに御意見はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、資料2を御覧いただいてよろしいですか。資料2でございませけれども、線までは市のホームページから抜粋したものでございます。本市のスマート自治体の取組として令和3年からデジタルデバイド対策

に取り組んでいまして、市民の方がデジタル化の享受が速やかにできるようにということでスマートフォンやインターネットの使い方の講習会を行うとございます。ということで、このような形で講習会を利用していただけたらと思うのと、山陽小野田市議会が利用しているY o u T u b eは市議会ホームページの中の委員会中継や議会報告会の議会報告動画をクリックすると、パソコンさえあれば、Y o u T u b eに迷わずたどり着けるということ踏まえて、今皆様から議会としてすることかどうかとか、市民の関心事が何かとか御意見を頂きました。あわせてアプリについて、アプリとはこういうものですよということで、議会は、フェイスブックとインスタグラムとY o u T u b eを利用しております。これについての閲覧は、皆様見ていただけるということですので、議会の広報として、取り組むべきことかどうかに関しては、皆様の御意見を伺えますか。

松尾数則委員 矢田委員が言われているように言っている意味が分からないところがあって、議会報告動画を見ている人は、必ずY o u T u b eを見るんじゃないかという気がしなくもないですけど、そこはどうなのかな。

恒松恵子委員長 ということで、いろいろまとめますと、このようなことを例えば市の講座を御利用いただくということと、議会の広報としても市民がアクセスしやすい環境をつくりますという回答になろうかと思えます。現在決してアクセスしやすすくないわけではなくて、議会のホームページを見れば、議会のY o u T u b eはすぐ御覧になることはできると思えますので、このような内容で回答案を作成したいと思えますが、そのほかこの1番について何か御意見はございましょうか。

矢田松夫委員 問題は今委員長が言われたように、スマートフォンよね。スマートフォンでのY o u T u b eの設定方法をですから、ホームページは、もうどこでも誰でもできるんじゃないけど、問題はスマートフォンから、動画配信とか、委員会中継、あるいは本会議の中継をどういうふうによく

周知をするかと思うんだけど、スマートフォンのY o u T u b eのアプリの設定方法をどこでどのようにみんなに周知するかは議会だよりを使ってみるか。

恒松恵子委員長 このたび、議会だよりに載せるという案もあります。

矢田松夫委員 それしかない。今スマートフォンの使い方、Y o u T u b eのやり方については、各地域交流センターでやっているわけね。（「はい」と呼ぶ者あり）あちこちで。そのところにも、お力を借りるんじゃなくて、そういうところもやりよるし、あとは広報特別委員会として何をするかってなると、広く周知してと書いているわけやね。講座を開くことはできんだろうから議会だよりを使うしかないんじゃないかと思う。資料2のやり方で知らせたらどうかね。そのように思うんだけど、どうだろうか。

恒松恵子委員長 今の回答の中に、議会だよりを使ってアプリとはこういうものですよという御説明の部分を入れたいと思います。ただ、こちらが勝手に設定するとアプリなんかは、高額な請求が来る場合がございますので、その辺りの注意事項も踏まえて——契約されてない方がY o u T u b eを見た場合に高額の請求が来る例もあると聞いております。議員の方はもう皆さんちゃんと設定されていますけれども、通話のみとかよくメールの受信には多様な通信料がかかるということですね。そのような注意書きも踏まえて、議会だよりに、市民の皆様に分かりやすいような記事の案を出して、また皆様に編集会議で御承認していただけたらと思います。ということで、内容につきましては委員会を開きますけれども、市の講座を御利用いただく、または地域交流センターの講座を御利用いただく、議会だよりでアプリとはという形で分かりやすい動画の見方について、議会として作成しておる動画やアプリの見方について、議会だよりで記事を設けたいと思います。以上で1番についてはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、次の2番「T h e市議会の記

事は、継続的に記事を書かせてもらえないか。例えば委員会レポートで堤防をつくることになりました。予算がどれくらいですだけでなく、後日、堤防がこんなふうにできましたという写真を載せるなど、継続的にしてほしい。一般質問についても同じ。」という御意見でございますが、これについては皆様いかがでしょうか。

古豊和恵副委員長 これ何か非常に難しいのかなと思うんです。個人によって関心があることはかなり違いがあると思うんですよね。ですから、例えば今ここに書いてありますけれども、堤防に関しても、堤防をつくるにすると、やはり何年何か月かの期間はよく分からないんですけども、そうするとその間に広報が何年かたって、今こうなりましたと。例えば、写真を載せたとしても、その間何か月も何年もたっていれば、これは何の写真だったのかなというふうになってしまいますし、一般質問の中で、市のほうが善処します、こういうふうにしますと言われてもそれからやはり何年かたってしまうわけですので、これを継続的に載せてほしいと言われても、ちょっと難しいのではないかなと思っています。

恒松恵子委員長 古豊副委員長からいろいろ難しいのではないかという御意見がございました。一般質問については個人の議員のことでございますので、議員活動の中で継続的に、市民の方に紹介していただけたらという思いが私がございます。それを受けて皆様何かございますか。

松尾数則委員 ここに書かれている内容で、こういうことを要望されている市民の方がいらっしゃるのには十分に分かるんですが、古豊副委員長から話がありましたように、追っかけていってとなると、やはりかなり難しいかなと。可能な限り広報特別委員会としては努力をしていきたいと思っていますけど。

恒松恵子委員長 そうですね、努力はする必要があると思います。そのほか御意見はございますか。

矢田松夫委員 委員長が言ったように一般質問は個人の何ていうか——議会だよりは、個人のチラシじゃないわけね。一般質問というのは、執行部に疑義をただすということで問題の解決、政策の立ち位置にあるけども、これ、どうかね。一般質問を同じと書いているところは要らんのやないかと思うんですよね。あとはやっぱりその委員会の質疑の中でこういう結果になりましたというのは大事と思うよね。ただ、今までの議会だよりの中では、こうなりましたって結果だけでこの今回のも経過報告じゃないんやろう。いや、結果じゃなくて、成果を出してくれというかね。経過報告の議会だよりは、その後どうなったか、成果を出してくれということで、それは大事と思うんだけど、どうだろうか。一般質問は個人のチラシじゃないと思うがね。

恒松恵子委員長 矢田委員から御意見を頂きました。そのほか、ございますか。なければ、資料2を御覧ください。資料2の2ページ目でございます。私が試しに今までの議会だよりから関心のありそうな、いわゆる継続的な記事について調べたところ、例でございますが、議会だよりの66号の委員会レポートに、市役所本庁舎備品購入費用予算3,498万円というのを記事で掲載したので、追いかけてみました。結果の審議については決算書の中での審査だけで、写真もなければ、成果について全く報告を受けてないし議員としても審議をしていない。それが一つ。もう一つが議会だよりの69号の委員会レポートの中で、防災情報システム導入事業2億160万9,000円ということで、屋外スピーカーを9か所に設置するという記事がありまして、その後を追いかけたんですけども、このたび補正を経まして、1億6,321万9,000円で決算されております。しかしながら、総務文教常任委員会で委員会審査事業の対象となっていないので、継続して議会だよりに載せるにはボリュームが足りないということもありました。矢田委員のおっしゃるとおり成果は重要ですが、追いかけていくのが非常に難しいことで、努力はしますとか、あとまた市民に関心の高い、病院建設、大学建設等で、そのよう

に追いかけてながらやる建設物があれば積極的に取り組んでいきたいところですが、現状の審査事業では、このように、後日堤防ができましたとかそのような照会が非常にしにくい状況にあります。努力はしますし内容にもよるといふことで、継続的に取り組めるようにしたいという意気込みだけの回答になりそうですが、それについて皆様いかがでしょうか。

松尾数則委員 委員長の言われた内容を、例えば、それを市民の側から調べる手段はありますか。そういうのを自分で調べたら分かるような手段というのはあるのだろうか。

恒松恵子委員長 自分で調べたら分かるような手段が今、結局市の広報だけになりますね。給食センターができましたということで、例えば、覚えている範囲でいうと、「給食センターができました」と市の広報紙で皆さんがテープカットをしてこのような給食を食べてますみたいなことはありますが、議会の審議として、今の委員会制でやっているのと広報特別委員会が審査に関わりませんので、そのような場が非常に少ないのではないかと考えております。

古豊和恵副委員長 例えば今、日の出保育園やっていますけれども、日の出保育園の予算が幾らです、何年か後から工事に少し入っていますけれど、今の進捗状況はこうです。2年後にはここまでできましたということをもしするとなると広報紙で載せていくってということになるんですかね。

恒松恵子委員長 やはり、日の出保育園については非常に取り組みやすいかなと思いますが、議会で審査がないときもありますので、その辺りを市民の方にどのように継続的にやっているかということ伝える方向も含めて——日の出保育園については、今のところ、新しく施設が開園するまで追いかけることはできるかもしれません。今のモニターの関心事が堤防なのか保育園なのかは分かりませんが、保育園とかでしたら、可能ではないかと考えます。

古豊和恵副委員長 初めに言いましたけど、やはり関心事は個人によってかなり差があると思うんですよね。だから、今言ったように保育園に興味のある方は見られるでしょうし、全く興味のない方はどうだろうって、それをかけたところですね。その辺を考えないといけないのかなと思います。

矢田松夫委員 でも、問題がないと追っかけたって意味ないわね。日の出保育園ができるのは当たり前で分かっているんだけど、それをずっと言って、基礎ができ、屋根があって、みんなが入りましたって問題があるから追っかけていかなきゃね。問題がないところを追っかけても意味がないよ。それは争点になったところや。争点がないのに追っかけて、例えばねたろう保育園でも、650万円でこれが新しくなりましたよと、さらに3,000万円の繰越し明許で周りを防水工事することを追いかけるんよ。みんなそれまで、被害を被っているんだから。ただ1か月、6か月遅れたと。こういうふうに据え置かれた結果、こういう被害を被っているのは分かるけど、ただ遅れたっていう事象だけだと思うんだけどね。

恒松恵子委員長 矢田委員の意見も踏まえて、ただ経過観察という経過の状況を見るだけではということも踏まえて、成果は重要ですが委員会の審議も踏まえて、追いかける手段が非常に難しいということですので、そのような形で回答案をつくってまた皆様に御報告したいと思います。

岡山明委員 矢田委員や、委員長が言われたような、中長期の間でこの事業は問題なく今進んでいますという形で、委員会レポートで出した案件については、ある程度置いて、モニターの意見に対しての対応として進められたら私はいいと思います。一般質問はさっき言ったように、これは個人的な分なので、いいと思うんですけど、委員会レポートで出た部分に関しては、そういう形も対応としてはある程度考える必要があるかなと思っています。

恒松恵子委員長 今、岡山委員の御意見を受けまして例えば、回答として、「中期にわたる大事業等がございましたら継続して、記事を掲載するよう検討します」しか——今は大きなものがないのでそのような回答になりますが、そういう方向で皆様よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それではこちらで意見について回答を進めたいと思います。続きまして、3に入ります。「LINEに何故市議会が入っていないのか。定例会の日程や一般質問、委員会が通知できないか。」という御意見をを受けて皆様何かございませんでしょうか。

古豊和恵副委員長 公式LINEというよりも、先ほどホームページとありましたように、YouTubeを見れば載っているのではないかと思うんです。あえて公式LINEに載せる理由がよく分からないです。

恒松恵子委員長 市が公式LINEを作成したので、その中に議会の情報も入れればという御意見だと思います。そこで資料2につきまして、3番を御覧いただきますと今、調べたところ、システム上、市の公式LINEには市議会独自のタブで対応できないという現状でございます。本会議の日程などは、公式LINEのお知らせの中に入れることは可能であると聞いております。という形でもうこれは今後、市の公式LINEが大幅に改良リニューアルされるときに議会として一つページがあればという回答になるかと思えます。ホームページで本当に十分に対応ができていますし、またフェイスブックやインスタグラムでも、何日から定例会が始まりますよ、一般質問ですよということについてはちゃんとお知らせをさせていただいておるような状況でございます。そのような中で皆様何か御意見はございますか。

矢田松夫委員 公式LINEで見て、市のホームページに飛んで、ずっと下行くと山陽小野田市議会のホームページに行くよね。それで事足りるんじゃないけど、それ以上まだ何をしろというのかよく分からんけど。

恒松恵子委員長 私の推測ですと、下にまちの魅力とかワンクリックでごみの分別とかありますから、そこに市議会のメニュータブが欲しいのかなと推測します。矢田委員がおっしゃるとおり、市のホームページから下に行けば市議会も分かりやすい場所にございますので、そのような形の回答でよろしゅうございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）なにか意見ございませんか。

松尾数則委員 まず、市議会のホームページをつくらないと。

恒松恵子委員長 ホームページはあります——市議会のLINEですね。

松尾数則委員 市のホームページであるから、市議会のホームページをつくるのが最初じゃないかなと思いますけどね。

恒松恵子委員長 市議会のホームページはあるので、市議会のLINEについては予算が許せばという検討課題ということで、現在のところはもう市のホームページで代用していただきたいということ。市議会ホームページは、本市のホームページの中に市議会のホームページがあります。市議会のLINEについてはコストもかかるし運用もあるので、時期早尚でないかという思いを受けての解釈ですが、市議会のホームページはもう立派なものがございます。立派なものというか。市のホームページに入っているけど、それが市議会のホームページということで。事務局これについて何か御意見と見解がございましたら。

末岡議会事務局議事係書記 市議会のホームページとのことでしたが、一応、市のホームページの中にはありますけど、山陽小野田市議会のページがあります。そこに事細かく分かれております。そちらを利用していただけたらと思います。

恒松恵子委員長 事務局からそのような意見がございました。私も調べると、どこの市議会も市役所のホームページの中にあるのが慣例なようでございますので、その辺りまた御説明しながら考えていきたいと。現在のところ、市議会のホームページ、公式LINEについてお知らせを載せてもらうということは一歩進んでおりますので、そのような回答になるかと思えます。こちらについて、ほかにございませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、付議事項の1番を終了いたしまして、付議事項2、その他何かございますか。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ないようですので、以上をもちまして広報特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時 散会

令和6年（2024年）9月19日

広報特別委員長 恒松恵子